

母子(父子・寡婦)福祉資金 貸付制度について

南会津保健福祉事務所では、標記の貸付申請などの相談をお受けしています。

制度概要

「母子家庭」・「父子家庭」と「寡婦」のための、経済的な自立や児童の修学などに必要な資金をお貸しする貸付制度です。貸付の種類には、修学資金、就学支度資金、修業資金などがあります。

対象となる方

- ①20歳以下の子を扶養する母子・父子家庭の親
- ②母子・父子家庭で扶養されている20歳以上の子
- ③父母のいない未成年者
- ④過去に母子家庭で未成年の子を扶養していた配偶者のない女性
- ⑤子がいない又は子の成人後に、夫と死別・離婚した40歳以上の女性 等

申込みの方法

申込者がお住まいの町村の役場にお申し込みください。

その後、南会津保健福祉事務所で受付・審査を行い、貸付を決定します。

問合せ 福島県南会津保健福祉事務所
電話 0241-63-0305



うつくしま地球温暖化防止活動 推進員養成研修会開催のお知らせ

県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的にを行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

対象者 地球温暖化防止活動に関心がある方

日時 9月16日(金)
午後1時30分～午後4時
(開場午後1時)

会場 会津若松卸商団地協同組合「アピオスペース」2階研修室
(会津若松市インター西90)

研修概要

- ①気候変動に関することについて
- ②うつくしま地球温暖化防止活動推進員の制度、活動事例発表等

申込期限 9月9日(金)

受講料 無料

定員 30名程度(先着順)

問合せ 福島県地球温暖化防止活動推進センター

電話 024-944-0083
FAX 024-953-6093
メール uketsuke@fukushima-ondankaboushi.org

その他

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、次の内容にご協力ください

- ①マスク着用での参加
- ②入室前の検温、手指消毒

第16回 南会津救急フェア の開催について

南会津地方広域市町村組合消防本部では、「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間(9月9日～15日)」にあたり、救急に関する講演や心肺蘇生法などの応急手当講習を受講できる標記イベントを開催します。講習参加者には参加特典を用意しております。なお、講習は事前申込制です。また、消防車両の展示や消火体験など、当日来場者も楽しめる体験ブースを用意しておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

日時 9月11日(日)
午後1時～午後4時

場所 南会津消防本部
(駐車場有)

参加料 無料

申込方法

応急手当講習会に参加を希望される方は、電話または下記のメールアドレス・FAXに「氏名・年齢・連絡先」を記載の上お申し込みください。
電話番号: 0241-63-3116
FAX番号: 0241-63-3115
メール: fd-honbu-kyukyu@minamiaizu-kouiki.jp

募集締切: 8月31日(水)

その他

新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がありますのでご了承ください。

問合せ 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 警防課 救急係
電話 0241-63-3116



聴覚障がい乳幼児子育て相談 『みみちゃん教室』

聴覚支援学校会津校では、きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者を対象に、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

日時 月～金曜日(平日のみ)
午前9時～午後4時

会場 聴覚支援学校会津校内
「みみらんど・會津」

参加費 無料
問合せ 福島県立聴覚支援学校会津校 教頭
電話 0242-22-1286
メール fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



ホームページ



職場で新型コロナウイルスに 感染した方へ

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。詳細はお問い合わせください。

労災保険給付の対象なる場合

- ①感染経路が業務によることが明らかかな場合
- ②感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ③医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
- ④症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

問合せ 福島労働局労災補償課
電話 024-536-4605

原子力損害賠償に関する相談 請求について

東京電力では、原子力損害賠償に関します法人・個人事業主さま向けの相談や請求につきまして、相談窓口と戸別訪問にて受け付けております。どちらも事前予約が必要となりますので、下記の間合せ先までご連絡ください。

相談窓口 会津若松市: 会津アピオ内
月～金曜日(平日のみ)
午前10時～午後4時

問合せ 福島原子力補償相談室
予約専用ダイヤル(東京受付)

電話 0120-996-546
対応時間 午前9時～午後5時まで
(平日のみ)



8月は食品衛生月間 食中毒に注意しましょう!

夏期は気温や湿度が高く、細菌による食中毒が増加します。以下の3原則を心がけて、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

- ①菌を「つけない」
調理前には必ず石けんで十分に手洗いする。肉や魚を扱ったまな板や包丁は、こまめに洗う。
- ②菌を「増やさない」
調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫に入れる。冷蔵庫内は隙間をあけて冷気の通り道を作る。
- ③菌を「やっつける」
中心部まで確実に加熱する。調理器具は熱湯、漂白剤でしっかり消毒する。

問合せ 南会津保健福祉事務所
電話 0241-63-0308



行政相談会を ご活用ください

行政相談会は、役所(国、県、町など)や特殊法人(N T Tなど)の仕事に関わる困りごとや要望について、行政相談委員が相談に応じ、解決に向けたお手伝いをするものです。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、事前予約は不要です。

開催日 8月22日(月)
時間 午後1時30分
～午後3時30分
会場 町役場本庁舎2階
ミーティングルーム3

注意事項

- ①相談を希望される場合は、当日の午後3時までに会場へお越しください。
- ②1人あたりの相談時間を、原則15分程度(最長30分)としますので、あらかじめご了承ください。
- ③会場へお越しの際には、マスクの着用や手指の消毒、事前検温の徹底など、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします。

問合せ 総務課 総務係
電話 0241-62-6100



行政相談委員
制度概要

